## 平成24年度第2回

# 函館市椴法華地域審議会会議録

(平成24年10月22日)

函館市椴法華支所

	平成 24 年度第 2 回函館市椴法華地域審議会会議録
開催日時	平成 24 年 10 月 22 日 (月) 16 時 00 分~17 時 30 分
開催場所	函館市椴法華支所 旧議場
議題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について2 平成 25 年度地域別事業計画(案)について3 地域振興全般に関する意見交換4 その他
添付資料	資料 1 平成 24 年度第 1 回函館市椴法華地域審議会意見・要望等に対する取り組み状況 資料 2 平成 25 年度地域別事業計画(案)
出席委員	◎木 下 恵 徳 委員 ○五ノ井 孝 司 委員 岡 山 弘 一 委員 川 口 邦 明 委員 北 村 和 彦 委員 小 市 光 子 委員 夏 原 幸 子 委員 中 村 美津子 委員 三ツ石 洋 一 委員 村 田 朗 委員 (⑥会長 ○副会長)     (計 11名)
欠席委員	杉 林 千 一 委員 辻 菊 博 委員 中 村 元 勝 委員 増 田 真 澄 委員 (計 4名)
事務局出席者の職氏名	函館市椴法華支所     支所長     上 戸 泰 雄     地域振興課長     川 口 祐 二       市民福祉課長     越 崎 重 平 産業建設課長     一 戸 祐 治       地域振興課主査     川 口 勝 也     地域振興課主任主事 沢 山 渡       地域振興課主事     横 道 美 則       函館市教育委員会     椴法華教育事務所長 和 田 大丈夫       函館市消防本部     次長(東消防署長兼務)     黒 島 良 樹       参事     川 村 誠       東消防署南茅部支署長     久々港 美 伸       消防本部庶務課主査     小 西 裕 二       東消防署椴法華出張所副所長     藤 枝 政 克       (計 13名)
その他	傍聴者 (計 1名)   報道機関 北海道新聞社 (計 1社)

- ○事務局 本日はご多用のところ出席をいただきお礼申し上げる 開会にあたり、本審議会の会長より挨拶を申し上げる。
- ○木下会長 平成24年度第2回目の地域審議会の開会にあたり、挨拶を申し上げる。

皆様におかれては、大変お忙しい中、出席くださりお礼申し上げる。

本日の地域審議会の議題は、案内のとおり、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」「平成25年度地域別事業計画(案)」「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっているが、消防本部からは「東消防署恵山出張所・椴法華出張所の統合庁舎整備について」の説明があるので、よろしくお願いする。

委員の皆様におかれては、任期が今年11月末となっており、今回で最後の地域審議会となるので、 是非とも熱心な審議・意見等をお願いしたい。

- ○事務局 続いて、上戸支所長より挨拶を申し上げる。
- ○上戸支所長 今年度第2回目の地域審議会開催にあたり、挨拶申し上げる。

本日の地域審議会は、スケソウ漁も始まり何かと忙しい中、委員の皆様にお集まりいただき、感謝 申し上げる。

また, 日頃より支所に係わる各種事業にも協力いただいていることに対しても, 重ねてお礼申し上げる。

本日も多くの議題があるので、私からは前回の審議会以降の話題、特に支所長の判断で地域要望解 決のために使える予算の執行について報告し挨拶に代えさせていただく。

今年に入ってから、港内で漁師さんが海に落ちて死亡するという痛ましい事故が発生した。これを受け6月に船主組合から自分たちでも救命梯子の増設に向けて努力するが、その経費を港湾管理者として協力してもらえないかとの要望があった。

8月には、八幡神社の例大祭に合わせ、町内会連合会から祭りを盛り上げるためにサマーコンサートを企画したので、地域活性化のために協力願いたいとの申し出があった。

えさん漁協椴法華支所からは、長年懸案であった雑草駆除に関して、当初は青年部が主体で2回行い、9月には漁業権管理委員会の決定事項として地域内の全漁民が参加して昆布漁場の雑草駆除を行い、自分たちの浜を守る活動をしたので雑草の処理費用の協力を求められた。

10月には、例年開催している椴法華児童生徒文化・スポーツ振興会主催の、小中学生を対象とした「陸上競技実技指導講演会」を開催している。講師は今年も元オリンピック陸上の選手であり、現在は法政大学の準教授苅部俊二氏を招き、今月の12・13日に行った。

来月は、今年春にバリアフリー化等の改修を終えた総合センターを地域の人にもっと知ってもらお うと、勤労感謝の日に「椴法華地域感謝祭」を支所の若手職員を中心に企画中である。詳細が決まり しだい、改めて地域に広報するので、是非ご参加いただきたい。

現在のところ以上の事業に対し、必要性・公平性・自主性・有効性等を検討し、対応している。

さて、先ほど木下会長からの挨拶にもあったように、現委員での地域審議会は今回が最後の開催となる。皆様の協力に深く感謝すると共に、これまでの議論をもとに、支所としては地域の各種課題解決に取り組み、今まで以上に住みやすい椴法華にしていくため、地域の皆さんと共に考え、行動していきたいと思っている。

最後に、今後も皆様の支援・協力をお願いし、開催にあたっての挨拶に代えさせていただく。

○事務局 出席委員の報告をさせていただく。

出席者11人,欠席者4人で,委員の半数を超えているので,地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により,会議が成立していることを報告する。

なお, 辻菊博委員, 杉林千一委員, 中村元勝委員, 増田真澄委員については, 本日欠席となっている。

これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が議 長を務めることとなっている。木下会長、よろしくお願いする。

○木下議長 ただ今から「平成24年度第2回函館市椴法華地域審議会」を開催する。

本来ならばこれより、開催次第にあります議題に入るところではあるが、消防本部より東消防署恵山出張所・椴法華出張所の統合庁舎整備について説明したいとのことなので、先に説明を受けたい。

○消防本部黒島次長 日頃皆様には消防全般にわたり、支援・協力をいただきお礼申し上げる。

この度,地域審議会に報告をしたいということで,東消防署恵山出張所・椴法華出張所の統合庁舎 整備について本部で計画を担当している,消防本部参事川村から説明をさせていただく。

この件については短い期間だが、全力を挙げて皆様方に報告をしようということで、両消防団、町内会連合会、恵山地域審議会、そして今日椴法華地域審議会に報告しようとするものである。

これから説明するので、皆様から、いろいろと意見をいただきたい。

○消防本部川村参事 それでは会議に先立ち、恵山・椴法華出張所の統合庁舎の整備について説明させていただく。

これはまだ予算化された計画ではなく,これから随時予算を要求していくために,皆様の意見を聞きながら進めていきたいと考えているので,よろしくお願いする。

資料に基づいて説明させていただく。

まず、これまでの経過について、現在、南茅部支署は尾札部町から川汲町の南茅部支所敷地内に移 転の計画を実行中で、地質調査と設計を行っている。

平成22年4月には古川出張所と戸井出張所を統合して、小安出張所を完成させている。これらすべては消防組織機構再編計画により進めてきている。

続いて、整備の必要性について説明する。

現在、椴法華出張所については、10名の職員を配置している。その内、毎日24時間3名の当直人員で消防車と救急車の2台を救急事案または火災等の災害事案に合わせて乗り換え運用をしており、恵山出張所も同様である。また恵山・椴法華地区については、高規格救急車が配置されていない区域となっており、それ以外の市街地については、すでに高規格救急車で救急救命士が現場に行って処置をするという体制をとっている。

例えば、椴法華管轄区域内で救急事案があり出動したあとに、椴法華周辺で二つめの救急事案が発生した場合は、南茅部支署または恵山出張所から救急車が来る状況になっていることから、若干の空白となる時間が生まれる形になってしまっている。また非番招集という対応もしているが、地元に居住している職員が少なくなってきていることから、なかなか難しくなってきている状況にある。

建物に関しては、椴法華出張所は昭和50年に、恵山出張所は昭和53年に竣工しており、昭和56年に改正された建築基準法が定めている、現在の耐震構造にはなっていない。

こちらの図面を見ていただきたい。これは、今年6月末に北海道が発表した、津波浸水区域のシミュレーションで、椴法華地区を航空写真で写したものである。図中の青色部分が津波浸水区域で、外側の薄い青色部分が0から1メートル、濃い青色部分は2から3メートルの浸水予想を表している。

この図によると、椴法華出張所は、0から1メートル浸水する区域に入っている。また恵山出張所については津波が女那川の川を遡上し、2から3メートル浸水区域に入っている。

このようなことから、椴法華と恵山出張所を統合して、救急救命士を配置し、担架ごと消毒するような消毒室、薬剤を保管する薬品庫などを備えた庁舎を整備して、高規格救急を是非ともやりたい。

また、現在の体制では、救急車が1台出動すると出張所が不在となり、二つめの事案に対応できない。消防車も出場できない状態になるので第2の災害に対応できないというのが現状である。それを新しい統合庁舎を造ることによって、救急車1台と消防車1台に対して、当直人員を6名にして同時運用することにより、二つめの事案にもすぐに対応できるような体制にして、恵山・椴法華の両地域を持続可能で効果的な安定した消防救急体制を作りたいという考え方である。

次に、建設する場所については、消防本部の考え方としては、御崎、日浦、椴法華の中間点で、なおかつ津波の影響がない場所を検討しており、現在、函バスの旋回場所、元開発建設部の跡地、日の浜団地の中心あたりにある空き地の3ヶ所を候補地として考えている。ただ、敷地面積に1, 500 ㎡程を確保したいことから、元開発建設部の跡地が、現在一番有力な候補地として検討している。

検討中の候補地からの移動距離については、現在の椴法華出張所から約6.7キロメートルで、緊急走行で約5分の距離になるが、救急救命士を配置することにより、現地に着いた段階で、医師の指示もしくは指示が無くても、電気ショックや薬の投与、気道確保、糖尿病患者やぜんそく患者への対応、狭心症など、ある一定の医療行為ができるようになるメリットがある。

建設する庁舎の概要については、1、500㎡程の敷地が必要だと考えている。鉄筋コンクリート2階建て、建て面積400㎡で総2階、延べ面積800㎡を超える庁舎を建設したい。

配置人員は20名,当直人員は救急車用の人員3名,消防車用の人員3名,計6名を常に24時間 待機させようと考えている。

配置車両は、資料にあるが水槽付消防ポンプ自動車1台、高規格救急車が1台、そのほか非常用と しての消防車と救急車を各1台の計4台を配備するよう考えている。

整備スケジュールについては、平成25年度に用地購入とボーリング調査、設計をして、平成26年度春以降に建物の建設工事をして、平成27年4月には庁舎を開庁して運用していきたい。

消防団については現状と変えない。恵山はそのまま新庁舎に移動となる。椴法華については、極力 現在の椴法華出張所の建物を残し、台風などの災害時には消防職員を配置し、消防団とともに活動し たいと考えている。しかし、耐震構造等が無いことから、補修に相当な予算を費やす場合には、この 敷地内に、1階部分に緊急車両をおける車庫、2階部分に資機材をおけるような倉庫と支所の一部に 消防団の拠点となるスペースを造りたいと考えている。

最後に、消防本部としては、高規格救急車を運用して救急救命士を配置し、市内全体を救急救命士 による対応をしたいということと、二つめの事案に即対応できる体制を構築したいということが、基 本となる考え方である。

- ○木下議長 ただ今の説明について、何か質疑等があればお願いする。
- 〇小市委員 今まで住民に対して何の説明も無く、2~3日前の函館新聞を見て驚いた。

今のお話を聞いて安心した面もあるが、椴法華地区の場合は、候補地からでは山を越えて来ること

になるので、昨年のように大雪降ったときなどは、余計に時間がかかり大変でないかと思う。 できれば、車両1台と職員を1人くらいでも配置してもらえれば、住民はすごく安心できると思う。

○消防本部黒島次長 1点目の住民への説明が後になって、先に新聞に掲載された件についてお答えする。 予算付けもまだしていない状態で、早めに皆さんに説明しようということで、先週から、まずは消 防団、各町内会に説明させていただき、日程的には今日の地域審議会が最後となる。この地域審議会 は公開となっており、先日、恵山の地域審議会が開催され、報道機関が傍聴に来ており新聞に掲載さ れたというのが現状である。

2点目の,できれば椴法華地区内に1名でも配置してほしいというのは理解する。例えば,火災や 津波などの災害が発生した場合,職員に招集をかけ,近隣や旧函館市内から車両を持ってくるなどを して活動しており,1名を配置しても活動ができない。

一つの意見として捉えさせていただくが、1名を置くというのはなかなかむずかしい部分もある。 東日本大震災でも職員や団員で亡くなった方がたくさんいたことからも、これから、いろんな形で詰めていきたいと思う。希望に添えないかもしれないが、検討はさせていただく。

○木下議長 それでは、東消防署恵山出張所・椴法華出張所の統合庁舎整備についてはこれで終了する。 なお、消防本部は業務の関係上、これで退席する。

(消防本部退席)

それでは、これより議題に入る。議題1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局より報告させる。質疑等については、すべての報告が終ってから一括で受けたいと思うので、よろしくお願いする。

〇川口課長 それでは、平成24年度第1回地域審議会において、委員から出された意見・要望等に対する取り組み状況を、報告させていただく。

資料1をご覧いただきたい。

まず1点目に、若者がインターネットを活用して漁業に取り組めるよう、何か対策を検討してみてはどうかとの意見があった。現在の取り組み状況は、えさん漁協や市の関係部局と連携をとりながら、検討しているところである。

2点目は、電力ひっ迫警報発令時や計画停電実施時に防災行政無線で広報することを、あらか じめ地域住民へ周知してほしいとの要望があった。これについては、即日、電力ひっ迫警報発令 時や計画停電実施時には防災行政無線で広報する旨を、防災行政無線により周知している。

3点目は、防災対策について、地域に在住する支所職員が減っている状況だが、支所が中心となって対応できるよう、体制を整えてほしいとの要望があった。支所では、職員全員の緊急連絡網の更新および椴法華地区災害活動マニュアルの改訂をした。また、10月5日には椴法華地域防災訓練の実施と防災会議の開催をした。

4点目は、使用していない古い教職員住宅に、子どもが無断で入っていたずらしないように何か対策を検討してほしいとの要望があった。これについては、窓や玄関等にコンパネを貼るという対応をした。

○木下議長 ただ今の報告について、何か質疑等があればお願いする。

(無しの声)

無いようなので、次の議題2「平成25年度事業計画(案)について」事務局より説明させる。

○川口課長 それでは、平成25年度地域別事業計画(案)について説明する。

この地域別事業計画(案)の内容については、それぞれ各担当課長から説明するが、この資料は、合併建設計画、函館市過疎地域自立促進市町村計画などを基に、椴法華支所および企画部計画推進室計画調整課が平成25年度に想定されるものを掲載し示したものであり、予算要求の有無等は不確定な状態のものである。

皆さんの意見等を聞いたうえで、この後、必要性・緊急度・費用対効果なども十分考慮し、本庁の 担当部局とも協議しながら予算要求の作業を進めていくものである。

それでは、内容について、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で、各課長より 説明する。

○一戸課長 産業建設課関連の平成25年度に想定されます事業について説明する。

資料2の1ページをお開き願う。

表の右側の椴法華地域という欄に載っている項目ごとに説明をさせてもらう。

まず、船揚場維持補修事業については、過疎計画という事業メニューに載っている事業であり、これは4支所管内に共通している、道路沿いの護岸から出ている船上げ斜路について、漁協の方で計画をする維持補修に対して市が補助をするという趣旨で載せているが、椴法華地域の船上げ斜路については港の整備に連れて使われなくなっている斜路が増えているという状況があり、地域の方からは使われなくなっている斜路については、閉鎖をしてほしいとの声が多くあることから、毎年北海道の方に閉鎖の要望を出している。したがって、この項目については、他の3支所とは違い、椴法華地域の場合は、まだ数カ所使っている斜路に不具合が生じた場合に、その都度対処していくということで理解を願う。

次に、ウニの深浅移植放流事業である。これは毎年実施しており、ウニの深浅移植、ウニの種苗放流、その他にヒラメとクロゾイの種苗放流を、平成25年度においても継続して行っていく予定である。

次に、市有林の整備である。現在、新恵山町地区の市有林に、間伐等の整備が入っているが、来年 度においても、この箇所の整備を継続して図っていく。

次に2ページをお願いする。

ホテル恵風改修事業については、毎年計画的に行ってきている。外回りの改修については一通り終了しているので、今後は内部の改修を進めるということで、まずは冷暖房設備が経年劣化している状況なので、平成25年度はそれの改修の要望をしたいと考えている。

次に,小規模治山事業である。これについては,箇所を特定しての事業ではなく,一年を通じて施 設等に不具合が生じた場合の維持補修ということで理解していただきたい。

小規模治山事業の欄の一つ上の空欄に、矢尻小川改修事業の追加を願う。これについては、東消防 署椴法華出張所の前を流れている川で、新浜町地区を通り、最終矢尻川に注いでいる。この川は、過 去に大雨の時にあふれて、低いところに冠水をしたということが発生しているので、この川水を分散 して流す計画があり、そのための調査・設計をしてきた。平成25年度は、その本工事を実施する予 定である。

次に、椴法華港改修事業である。平成25年度の事業については、平成21年度から進めている越 波対策としての東防波護岸の嵩上げ改良を継続して進めていくという趣旨のものである。

#### ○越崎課長 市民福祉課関連の主な計画について説明する。

3ページをお開き願う。3. やさしさとぬくもりのあるまちづくりの(1)保健医療の推進のうち、 椴法華支所関連については、椴法華循環器クリニックに備え付けしている設備危器具の保守点検など に要する経費についての支援を計画している。

次に,(3) 高齢者福祉の推進のうち,その他関連事業の推進の,椴法華支所関連については,高齢者などで歩行困難な方を対象に,病院への通院などの移動手段としての高齢者等送迎サービス事業と高齢者の生きがいと健康の増進を目的とした高齢者温泉入浴優待事業などを,来年度においても計画している。

4ページをお開き願う。5連携と交流によるまちづくりの椴法華支所関連については、集落維持対策事業として、椴法華パワーアップ事業を来年度も予定している。内容については、地域向けの研修などを計画している。

#### ○和田所長 平成25年度椴法華教育事務所所管の事業計画案について説明する。

4ページをお開き願う。4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくりの(1)生涯学習の推進のその他関連事業の推進の椴法華地域の欄に、文化祭事業、ふれあい大運動会事業と掲載している。3年に一度開催の文化祭、例年開催しているふれあい大運動会や体験教室事業として陶芸教室、健康推進事業として恵山登山、高齢者生き生き学級事業、4地区交流パークゴルフ事業、新春書き初め会事業などを計画している。

続いて、5. 連携と交流によるまちづくりの(2)国際交流・地域間連携の推進のその他関連事業の推進の椴法華地域の欄に、友好地域子ども交流事業(風間浦村)と掲載している。内容ついては、椴法華地区と青森県風間浦村の小学校4年生から6年生の子どもたちの交流である。毎年交互に開催しており、来年度は函館市での開催となる。

#### ○川口課長 地域振興課に関する事業について説明する。

2ページをお開き願う。(3)交通・情報ネットワークの形成のその他関連事業の推進で、椴法華地域の欄に記載している地域内交通確保対策事業(福祉バス)であるが、これについては、過疎化や高齢化、それから地理的条件、公共交通機関の地域事情から、地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉の向上と地域の振興に資することを目的に地域福祉バスを運行する事業である。続いて、4ページをお開き願う。5.連携と交流によるまちづくりの(1)住民参加の促進のその他関連事業の推進で、椴法華地域の欄の地域要望事業であるが、これについては、地域コミュニティの維持や住民活動の促進・活性化を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、支所長の裁量で住民要望に柔軟かつ速やかに対応するための事業で、今年度は、これまでにおいて椴法華港岸壁側面への救命梯子の設置やサマーコンサート開催への支援、児童生徒の陸上競技実技指導講演会開催などに活用をしている。

**○木下議長** 事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。

ただ今の説明について、何か質疑・ご意見があればお願いする。

### ○北村委員 二つほど質問する。

まず、漁業後継者対策について、椴法華として特段のものが入っていないが、これについてどうお

考えなのか。

もう一つ、函館バスによる生活路線バスが10月1日から減便されていることについてどうお考えなのか、また今後の対策をどうするのか。おそらくこのままの推移で行くと、また数年後のうちに減らされて行くのではないかとの危惧があるので、わかっている範囲でお答えいただきたい。

- 〇一戸課長 漁業者後継者対策については、例年、漁協が農林水産部の水産課に申請等をして、若者の漁業の先進地の視察や販売ルートの確保の為の視察などに取り組んでおり、えさん漁協椴法華支所からも、数回、先進地への視察などに参加している。
- ○川口課長 生活路線バスに関しては、事業者が函館バスということになるので、函館バスの考え方がかなり重要になってくるが、当然に支所としても地域の交通を確保するというのは重要だと認識している。それで、この度の10月1日の減便に際しまして、予め、函館バスから支所に対しての説明があった。函館バスからは、利用者が平均で0人だということでの午前中の便の減便だと説明であったが、支所としては、平均0人であっても1人でも乗る方がいることがあるだろうし、無くなることによって心配になるということがあるので維持をしてほしいという要望はした。

ただ,前段で申し上げたように,事業者の経営の問題になるので,なかなか要望どおりに行かない という現状にあり,要望はしてきたが今回減便ということになり,非常に残念だと思っている。

しかし、今後そういうことがあれば減便しないようにとの要望はするが、今回と同じように事業者の経営、その判断の部分でやっていく部分なので難しく思う。今回減便になっているのは、日の浜団地に向かう便であり、南茅部経由の便は路線が維持できているので、今後も継続して運行するように対応して参りたいと思っている。

○北村委員 今の説明のように、事業主体が民間だから酷な質問で申し訳ないと思う。

ただ、地域としても何ができるかとパワーアップ検討会議の方でいろいろと討議されているが、万が一の時に起こりうる最悪のシナリオを考えておき、地域住民がどのように協力できるかということも併せて考えていくべきかと思うので、函館バスさんの方には鋭意お願いしたい。

○岡山委員 1ページの漁場の造成は、毎度コンブ・ウニ・ふのり・天然のりと載っているが、コンブについて、去年から漁協青年部組合員が一体となって雑草駆除をやっている。本来であればその以前から取り組みたかったが、後処理に非常に難航してできなかった経緯がある。

南茅部では雑草駆除が機械化されているとのことだが、椴法華地域でもできないものか。漁協からの要請があって支所の方が手続きするものなのか、お知らせ願いたい。

〇一戸課長 以前に椴法華の海域に大型魚礁が設置されていた。2年前から大型魚礁については相当な数が入っているので、これについては一時中断となっている。それに変わり、えさん漁協で近い将来雑草駆除を手がけていきたいとの要望を渡島総合振興局に述べたようである。しかし北海道において結論に至っておらず、まだ正式にえさん漁協に返答がないと聞いている。

南茅部地域の雑草駆除の機械化の状況は把握してなかったので、どういう手順をふんで機械化されているか、この後調べさせていただいて、後日回答差し上げたいと思う。

○岡山委員 椴法華地域でも、実施できるならば、その時期を漁協と相談してやってもらいたい。

○木下議長 できる限り情報提供をお願いする。

他にないか。

(無しの声)

それでは、次の議題3「地域振興全般に関する意見交換」だが、地域振興に関し、事務局より情報 提供したい事項があるとのことなので報告させる。

〇川口課長 地域振興課から2点,報告させていただく。

まず1点目は、津波避難計画の策定とそのスケジュールについて、説明させていただく。

前回の地域審議会において、北海道が最新の学術的知見に基づく現時点で考え得る最大クラスの津波による浸水予測を6月末に公表し、これを受けて本市が年度内に「津波ハザードマップの作成と津波避難計画の策定」を進めることとしている旨の報告をしたが、今回は、この津波避難計画の策定に関わり説明をさせていただく。

本市では、年内に市議会の所管委員会や防災会議での審議を経て年度内に津波避難計画を策定するため、北海道が公表した新たな津波浸水予測を基に、これまで避難区域の精査、津波避難所や一時避難場所の確保について検討をしてきた。

この検討を踏まえ、まずは町内会ごとに津波浸水予測に基づく浸水域、地域ごとの避難所、避難方法等について確認をいただくこととし、椴法華地域においては、先般9月27日に開催された町内会長会議において各町内会の代表の方に説明を申し上げ、確認をしていただいた。

確認していただいた具体的内容については、これまで椴法華地域では、津波避難所が椴法華総合センターの1か所となっていたが、新たに椴法華小学校、ホテル恵風の2か所を加え津波避難所を3か所とするなどの内容で、今後、これらの内容を基に、函館市としての津波避難計画を確定させた後、年明けの予定となるが、町内会ごとに各地域の実情に合わせた避難マニュアルを策定していく予定としている。

次に2点目は、ブロードバンド環境の整備について、説明させていただく。

前回の地域審議会において、今年度に入り、通信事業者から東部4支所管内へのエリア拡大について、前向きな回答がなされ、通信事業者において、サービス提供エリアの拡大に向けての作業を進めているとのことで、国の認可が下り次第、早ければ年内にもサービスが開始されるのではないかとの報告をしたが、その後8月に、通信事業者から椴法華に光回線を誘致する会に対し連絡があり、全道的に整備を行っている関係で工事の遅れが見込まれ、年明け2月頃からのサービス提供開始となる見込みである旨の説明がされている。

なお、今後のサービス提供に向けて、既に10月3日から椴法華地域内の国道沿いにおいても、光 通信設備の新設工事が開始されている状況である。

○**越崎課長** 市民福祉課からは、椴法華地区町内会連合会が呼びかけて活動している、椴法華パワーアップ検討会議の取り組み状況について報告を申し上げる。

ご存じのとおり椴法華地域では人口減少や高齢化が進んでおり、祭りや助け合い活動など、町内会が担ってきた様々な活動が低迷し始めてきている。

このようなことから地域住民の生活環境に少なからず影響を及ぼし始めていることから、椴法華パワーアップ検討会議では、本年10月に地域住民生活の課題などを探るためにアンケート調査を実施した。この調査結果については、町内会を通じ、地域住民に情報提供を予定している。

また、椴法華支所では、これらの新たな取り組みに対してアンケートの分析や会議の運営方法のアドバイスおよび研修機会を設けるなど支援をしている。今後とも皆様のご協力をお願いする。

○一戸課長 産業建設課からは2点ほどお知らせしたい。

一つは、港湾の船揚場にある、漁船を揚げる上架施設の関係である。これについては、現在の施設が設置から25年ほどが経過しており、相当老朽化していたことから、漁協の方でこれを更新するという計画が持ち上がり、これまで関連する国や各関係部局と連携しながら進めてきたが、昨年、港湾管理者の函館市が、まずレールの交換を行った。それを受けて、今年度はレール以外の上の部分の台車等の整備更新を、漁協が事業主体で春に発注し、現在、現地では台車等の設置を行っている。今月中には現場の作業が終わることになっており、今度は以前よりも若干機能アップした台車に変わるということで、今までよりも少し大きめな漁船も上架可能となる。港湾管理者としても、港湾の有効利用という観点でいろいろと関わってきたが、今年度でその事業が終了となることをまずお知らせさせていただく。

もう一点は、道道元村恵山線の工事の報告である。

平成20年度から着工されてきた,道道元村恵山線の改良工事が,いよいよ終盤に近づいてきて, 今年は先月9月から始まり,工期は年明けの2月までとなっている。

その後3月に、最後となる工事が発注予定であり、平成25年度の今頃の完成開通に向けて進められている。今年の工事の概要については、沢からホテル恵風側を完成させ、次に橋の橋台にけたをかけて橋を完成させるまでの工事になっている。

年明けの次の工事については、登り口から沢までを削るなどして、最後の工事を完成させる予定になっている。

今しばらく通行等に不便を掛ると思うが、よろしくお願いしたい。

- ○木下議長 ただ今の情報提供に関し、何か意見等がございましたらお願いする。
- **〇中村委員** 道路工事に関して、危険なので、ダンプには静かに走るよう、注意してほしい。
- 〇一戸課長 業者に注意喚起したい。
- ○木下議長 この他,皆さんから地域振興に関し,何か意見等をお願いする。
- **〇小市委員** 椴法華地域が置き去りにされるようで不安だという声が大きいのでもう少し、明るく生き生きできるようなことがあればいいなと思う。一日も早いパワーアップを望む。
- ○木下議長 意見だけでよろしいか。
- 〇小市委員 良い。
- ○木下議長 他にないか。
- ○北村委員 支所長の挨拶にあった、10月12・13日に行われた、文化スポーツ振興会主催による小

中学生の陸上競技の講演会および実技指導について、今年で3回目を数えた。

本年も大いに盛り上がり、子どもたちも楽しみにして、また大変喜んでいるので、この場を借りて、 小・中学校をはじめ関係の各位の皆様にお礼申し上げる。併せて、子どもたちの夢のために、財政状 況が厳しいとは理解しているが、来年度以降も是非とも協力をお願いしたい。

いじめ問題に関する報道が数多く流れている。確認するが、椴法華の教育事務所は生涯学習部でよろしいか。

- **〇和田所長** 生涯学習部である。
- ○北村委員 各支所の全教育事務所は生涯学習部となっているのか。
- ○和田所長 同様である。
- **○北村委員** 何か理由があるのか。
- ○和田所長 合併当時は学校教育もあったが、事務の統廃合などにより、学校事務関係については、本庁教育委員会がすべての事務を取り扱っている。教育事務所については生涯学習事業についてということで人員も整理されている。
- **〇北村委員** 例えば、いじめが発覚した場合に、旧市内については学校教育部の教育指導課が担当すると 思うが、この地域においてはどういう動きになるのか。
- **〇和田所長** 学校教育部で対応することにはなるが、当教育事務所は生涯学習部とはいえ、地域にあることからもお知らせ願えれば、当教育事務所から本庁へ報告して対応するように考えている。
- **〇北村委員** たぶん保護者の皆さんは、生涯学習部や学校教育部などと、分けているという実態を知らないと思う。各部局が担当する業務があり、住民からは要望等があったが、担当部局は本庁となる場合、どうしても制限される部分があるのだと思う。

私が考える生涯学習については、もはや地域が率先してやるべきであって、小・中学生の心の部分をケアするためにも、出先だからこそ余計に学校教育部が必要だと思うので、これは要望として何か機会があったら、こういう意見があったということを本庁の方へ伝えていただきたい。よろしくお願いする。

- ○和田所長 要望については私もその通りだと感じている。事務所としても小・中学校の校長先生と月に 一回,意見交換の場を設けている。その中で様々な報告があるので、そのような関係があった場合は 速やかに本庁の方にも報告をして対応できるようにと考えている。また今回の意見については、本庁 の方にも伝えたいと思う。
- **〇北村委員** 先の事業仕分けで、灯台資料館管理委託料が取り上げられたが、結果は新聞等の報道で知っているが、このときのやりとりを教えていただきたい。

○一戸課長 8月19日に灯台資料館の外部仕分けがあった。

今年は、当初予算で500万円以上の事業が仕分けの対象になるということで、灯台資料館もその対象になった。

事業仕分けに臨む際に、取り上げられる項目や質問を、ある程度予想して臨み、灯台資料館の旧椴 法華村時代からの建設に至った経緯などを説明して、議論いただいた。

結果としては、多くの委員の方から応援に似た評価をいただいたと思っている。掻い摘んで説明すると、恵山岬全体は非常に魅力的な土地であるから、やり方によってはもっと集客が図れるのではないかとか、PRの方法を変えればもっと効率よくお客さんに知ってもらえるんでないかなどの意見が多く寄せられ、取りやめや民営化などの結論には至らなかった。

○北村委員 経営者的感覚からすると考えられない。これだけ大幅な赤字を出しておいて、その対応策が何ら打たれていない。尚かつ椴法華振興公社が5年間で委託を受けている。通常であれば、一年ごとに結果によって判断されるはずが、5年間一括で任せたら努力を怠るのではないか。確かに恵山岬地区もしくは椴法華をPRするのは良いが、それにより財政がどうなっていくのか。事業仕分けで決まったのだから、それは良いが。

最後に、ネットで調べていたらホテル恵風の平成23年度決算と平成24年度の計画が出ていたのだが、例えば売り上げについて、平成23年度は2億5、600万円、平成24年度の見込みが2億7、400万円、対前年度比107%、1、800万の増。その内訳として、ホテルの入場者数は、平成23年度で29、641人、平成24年度見込みが25、000人。次に温泉では、平成23年度45、166人、平成24年度見込み57、500人。そして灯台資料館は、平成23年度5、279人、平成24年度見込み4、100人であった。これでどうやって1、800万円も増額するのか。この数字は私がネット等で調べたので正確でない場合は多大なる迷惑をかけるので、次の審議会に数字を提示していただきたい。

それと、上期の中間決算が終わっているかと思うので、進捗状況も併せて次回の審議会に出してい ただきたい、

**〇上戸支所長** 椴法華振興公社の平成23年度決算は議会に報告しているので、同じものを皆さんにお渡 しできる。それを検証していただき、今後の進め方について議論いただきたいと思う。

灯台資料館の指定管理委託業者の選定は公募で行われ、公募の場合は5ヵ年の委託期間と決められている。しかし、民間の考え方を導入するために指定管理者制度を設けたのだから、十分に注意しながら見ていかなければだめだと思っている。

中間決算の提示とのことだが、今まで一年の決算のみで、中間決算については現段階では出していないので、理解いただきたい。

#### ○木下議長 他にないか。

(無しの声)

他に無いようなので、次の議題4「その他」であるが、事務局から何かあるか。

〇川**口課長** 委員の任期満了に伴う次期委員の選考スケジュールについて、これまでの経過と、今後の予定について、説明させていただく。

公募の委員については、広報「市政はこだて」に掲載し、10月1日から本日10月22日まで応

募を受け付けている。

また団体推薦の委員についても、すでに各団体に依頼しており、推薦をいただいているところである。

今後は、公募および団体推薦ともに、提出書類を確認し、11月中旬を目途に、委員を決定し、応募者および推薦団体に報告する予定としている。

委嘱状については、次回の第3回地域審議会の開催前に交付する予定である。

○木下議長 以上で本日の議題は、各委員のご協力のもと、全て終了した。

長時間にわたり、審議いただきお礼申し上げる。

次回の開催時期は、12月を予定しているが、11月末をもって現委員の任期が満了となることから、次回は新たな委員構成で開催されることとなる。

現委員の皆様においては、2年間にわたり、活発な審議、意見等を賜り、厚くお礼を申しあげる。 以上をもって、平成24年度第2回函館市椴法華地域審議会を終了する。

午後5時30分終了